

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
根室市	根室市	H22.4.1～H29.3.31	H22.4.1～H29.3.31

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成20年度)	目標 (割合※1) (平成29年度) A	実績 (割合※1) (平成29年度) B	実績 B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	4,960 t	3,469 t (69.94%)	4,476 t (90.24%)	129.03%
	1 事業所当たりの排出量	5.40 t	2.87 t (53.15%)	5.82 t (107.78%)	202.79%
	家庭系 総排出量	10,095 t	8,232 t (69.94%)	8,388 t (83.09%)	101.90%
	1 人当たりの排出量	322.45 kg/人	255.58 kg/人 (81.55%)	320.69kg/人 (99.45%)	125.48%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	15,055 t	11,701 t (77.72%)	12,864 t (85.45%)	109.88%	
再生利用量	直接資源化量	2 t (0.01%)	250 t (2.14%)	1,325 t (10.3%)	530.00%
	総資源化量	1,572 t (10.44%)	3,545 t (30.3%)	2,498 t (19.42%)	70.47%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	8,070 t (53.60%)	5,729 t (48.96%)	9,936 t (77.24%)	173.43%
最終処分量	埋立最終処分量	6,306 t (41.89%)	3,543 t (30.28%)	2,161 t (16.8%)	60.99%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成29年度) A	実 績 (平成29年度) B	実績 B /目標A	
総人口	30,526	26,857	26,156	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	17,167	16,678	16,278	97.60%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	56.24%	62.10%	62.23%	100.16%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,870	3,185	3,452	108.38%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.40%	11.86%	13.86%	110.92%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,489	6,994	6,426	91.88%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		ア 有料化	根室市	廃棄物の発生抑制と減量化、分別の徹底と資源化の促進、公平な負担、廃棄物処理費用の確保、市民サービスの向上等を十分に考慮した料金改定の検討を進める。	H22～H28 年度	当市のごみ処理手数料有料化の経過と課題等を整理し、改訂に向け検討中である。
		イ 分別収集品目の拡大		分別収集品目を拡大し、リサイクルの推進を図る。		平成22年10月より、資源ごみを2分別から6分別に拡大した。
		ウ 生ごみの堆肥化・減量化		生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入者に対する助成制度を継続し、利用促進を図る。		家庭用コンポスト助成制度は継続中で、平成23年度には家庭用生ごみ減量乾燥機にも助成を開始した。
		エ リサイクル運動の推進		町内会をはじめとした各種団体による自主的な集団回収の活動に対する奨励金制度を継続・充実させるとともに、各家庭で使用していない日用雑貨を再利用するための「青空バザール」（フリーマーケット）を開催する等、資源の有効活用及び環境問題に関する意識の高揚を図っていく。		集団回収の活動奨励金制度の、奨励金上限額を撤廃し、単独で資源回収が困難な団体にも1/2の奨励金を交付することに改めた。また、市が主催するフリーマーケットも継続実施中で多数の市民が来場する会場内や、公共施設において3Rに関する啓発を実施している。
		オ マイバック運動の促進		広報誌を通じ、マイバック運動の啓発に取り組み、廃棄物の抑制を図ることとする。		市HPやごみの出し方等に関する出前講座等においても啓発している。
		キ 市民との連携強化		廃棄物減量等審議会や町内会などの各種団体と連携し、廃棄物に係る諸問題を解決していく。		平成22年度の分別拡大開始前には、全町内会をはじめ各団体を訪問し説明した。

処理体制の構築、変更に関するもの	ア 家庭ごみの処理体制	根室市	既存のリサイクル品目にプラスチック製容器包装、ガラスビン類、紙製容器包装(雑紙を含む)、発泡トレーを分別収集品目に加え、資源化率の向上を図るとともに、家庭及び事業所から排出される粗大ごみの破碎処理や分別の強化啓発により、廃棄物の減量・資源化に取り組むこととする。	H22～H28年度	各家庭に分別に取り組んでもらうため、資源ごみ回収用の透明袋を無償で提供している。 全ての粗大ごみは、人や破碎処理機等により解体分別し、可燃のごみは焼却場に運搬し焼却処理とした。
	イ 事業系一般廃棄物の処理体制		各一般廃棄物処理施設における監視・指導の強化により、廃棄物の減量・資源化に取り組むこととする。		処理施設に持ち込まれるごみは、受付時に分別搬入を強化した。
	ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物		施設の負担の軽減と減量化を図るため、各業界による組織的な処理を促すなど、当市一般廃棄物処理施設で受入れする併せ産廃の大幅な減量化に努めるとともに、平成22年度からは、分別と監視の強化や現在埋立てている廃プラスチック類の焼却処分と建築廃材の併せ産廃の受入れを禁止する等、その減量化に取り組むこととする。		併せ産廃の受け入れは、分別指導を強化し、搬入者への持ち帰りや分別の協力を要請したり、建築廃材や災害ごみの埋め立てで受け入れたごみは、破碎等し焼却処理場へ搬入した。
	エ 生活排水処理		引き続き公共下水道を中心とした施設整備を進めるとともに、下水道区域外についても合併浄化槽の推進を図るための市独自の補助制度を創設し、汚水衛生処理率の向上を図る。また、し尿を終末処理場で一括処理をするMICS事業を推進し、合併処理浄化槽及び下水道汚泥の減量化に努めることとする。		平成24年度より浄化槽設置補助制度を創設し継続中である。平成29年度までの補助制度により90基設置した。 MICS事業は、平成31年4月1日からの供用開始を予定し、現在建設工事中である。

処理施設の整備に関するもの	1	根室市資源再生センター整備事業（マテリアルリサイクル推進施設）	根室市	最終処分場の延命化を図るためごみ分別収集品目の拡大に伴うストックヤード等の整備	H22 年度	ストックヤード、簡易プレス機、発泡減容機を整備し、資源リサイクルの拡大に繋がった。
	2	根室市埋立処理場再生事業（前処理破砕施設）		最終処分場の延命化を図るため廃棄物の破砕・選別機等施設整備	H23 年度	廃棄物の破砕施設を整備したことにより、これまで直接最終処分されていた、大型ごみが中間処理され、最終処分量が大幅に減少した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	根室市資源再生センター整備事業		根室市資源再生センター整備事業に係る実施計画等業務	H22 年度	根室市資源再生センター整備に係る実施計画を作成
	3 2	根室市埋立処理場再生事業		前処理施設整備に係る各種設計及び調査業務	H23 年度	前処理施設整備に係る各種設計及び調査を実施

3 目標の達成状況に関する評価

（ごみ処理）

排出量については、目標を達成することができず、ほぼ横ばいの結果となった。
 しかしながら、再生利用量、減量化量、最終処分量は目標を達成し、特に最終処分量については目標を大きく上回り、当市の目標である最終処分場の延命化につながったことは当該計画の目標達成として評価できるものとする。

（生活排水処理）

計画を超える総人口の減少による影響が見られるが、目標が達成されていると評価する。

（都道府県知事の所見）

特に所見はありません。